

意見書案第 6 号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和 3 年 9 月 3 0 日

提出者	海老名市議会議員	森 下 賢 人
同	同	宇田川 希
賛成者	同	松 本 正 幸
同	同	日 吉 弘 子
同	同	永 井 浩 介
同	同	田 中 ひろこ
同	同	相 原 志 穂

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、地方経済にも大きな影響を及ぼしており、比較的堅調に推移してきた海老名市財政においても、来年度以降の財源不足への懸念など、財政の先行き不透明感が増してきている。

私たち地方自治体は、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策など喫緊の課題の解決を迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増大する財政需要を賄わねばならず、これらの財源確保のためには地方税制改正などによる地方一般財源の充実確保が強く望まれる。

そこで、国においては令和４年度地方税制改正等に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く求めるものである。

記

- 1 令和３年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた課税標準額を令和２年度と同額とする負担調整措置については、令和３年度限りとすること。
- 2 固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和４年度以降３年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針２０２１」において令和３年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年9月30日

海老名市議会議長

倉 橋 正 美